

平成30年第6回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成30年6月25日（月）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成30年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 報告第7号 瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

日程第4 報告第8号 瑞穂市文化協会補助金等交付要綱の一部を改正する告示について

日程第5 報告第9号 瑞穂市文化財保護事業補助金交付要綱の制定について

日程第6 議案第29号 瑞穂市教育支援委員の委嘱について

日程第7 議案第30号 瑞穂市教育委員会広告掲載要綱の制定について

日程第8 教育長の報告

日程第9 そ の 他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

福 野 佐代子

森 下 伊三男

加木屋 加緒里

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育総務課長	矢野隆博
学校教育課長	小川瑞樹
学校教育課主幹	郷通芳
学校教育課総括課長補佐	泉大作
幼児支援課長	林美穂
幼児支援課総括課長補佐	今木浩靖
生涯学習課長	佐藤彰道
生涯学習課主幹	國枝孝治
生涯学習課総括課長補佐	児玉睦

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	松島孝明
-------------	------

○傍聴者

なし

開会 午後 2 時 0 0 分

開会及び開議の宣告

○教育長 大変お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。本日は平成 30 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会ですが、会に先立ちまして穂積保育所が来年の 4 月 1 日から公私連携型の認定型こども園としてスタートします。工事の状況等踏まえまして、現地視察を予定させていただいています。現状は、仮園舎で園児の保育を行っており、旧園舎はすべて取り壊しされ、更地となっています。そういったところをご覧いただきます。それでは、早速視察に参りたいと思います。

再開 午後 3 時 0 0 分

再開及び開議の宣告

○教育長 現地視察ありがとうございました。それでは、只今より平成 30 年第 6 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

日程第 1 平成 30 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第 1 平成 30 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。

事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 30 年第 5 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○教育長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

森下委員にお願い致します。

日程第 3 報告第 7 号 瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○教育長 日程第 3 報告第 7 号 瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を

改正する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

- 生涯学習課長** 日程第3 報告第7号 瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を別紙のとおり瑞穂市教育委員会に報告する。平成30年6月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、保育所、幼稚園及び小中学校の保護者が開設する家庭教育学級及び和宮遺跡保存会等の伝統文化保護団体等への補助について、補助の目的等を明確にするために改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

- 教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 報告第7号 瑞穂市教育振興事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について、承認することと致します。

日程第4 報告第8号 瑞穂市文化協会補助金等交付要綱の一部を改正する告示について

- 教育長** 日程第4 報告第8号 瑞穂市文化協会補助金等交付要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

- 生涯学習課長** 日程第4 報告第8号 瑞穂市文化協会補助金等交付要綱の一部を改正する告示について瑞穂市教育委員会に報告する。平成30年6月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、保育所、幼稚園及び小中学校の保護者が開設する家庭教育学級及び和宮遺跡保存会等の伝統文化保護団体等への補助金交付について、補助対象事業として補助目的等を明確にするために改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

- 教育長** ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 報告第8号 瑞穂市文化協会補助金等交付要綱の一部を改正する告示について、承認することと致します。

日程第5 報告第9号 瑞穂市文化財保護事業補助金交付要綱を制定する告示について

○**教育長** 日程第5 報告第9号 瑞穂市文化財保護事業補助金交付要綱を制定する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第5 報告第9号 瑞穂市文化財保護事業補助金交付要綱を制定する告示を別紙のとおり瑞穂市教育委員会定例会に報告する。平成30年6月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、文化財保護事業への補助金交付に係り、必要な事項を定めるため制定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 大変有り難い内容を含めていただいたと思っておりますが、和宮遺蹟保存会について述べさせていただくと保存会の主たる目的は、小簾紅園の維持管理と年2回の例祭を実施することで昭和60年代後半から歩みがあります。ただ、近年区民や高齢化とともに関係する人たちの関心が薄れてくる中で形骸化の傾向もあります。市の文化財として指定されていますが、小簾紅園の維持管理と年2回の例祭の実施も難しくなるのではと心配しています。市長が中山道、小簾紅園、和宮という瑞穂市の歴史的な遺産を大切にしながらそれを観光資源としていきたいと話しておられます。そのために、和宮遺蹟保存会と商工農政観光課、都市管理課、生涯学習課等で、主体となる組織をつくっていく必要があると思います。

○**生涯学習課長** 新たに商工農政観光課が組織されましたけれども、なかなか連携がうまく取れていない部分がありますが、大変有益な観光資源でありますので、連携を密にしながらやっていきたいと思っておりますので今後ともご協力をお願いしたいと思います。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 報告第9号 瑞穂市文化財保護事業補助金

交付要綱を制定する告示について、承認することと致します。

日程第6 議案第29号 瑞穂市教育支援委員の委嘱について

○**教育長** 日程第6 議案第29号 瑞穂市教育支援委員の委嘱について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第6 議案第29号 瑞穂市教育支援委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成30年6月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例（平成20年瑞穂市条例第30号）第4条第2項の規定により、瑞穂市教育支援委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** 2年前までは就学指導委員会として活動していただいていたものが法改正により呼称が変更となったものですが、委員会は年に何回開催されますか。

○**学校教育課長** 7月、10月の2回となります。

○**教育長** 対象となるお子さんは何名ほどですか。

○**学校教育課長** これから穂積中学校区を皮切りにそれぞれの中学校区で地区協議会が行われますので、その中で何人の子供たちが該当してくるのかということになります。

○**加藤委員** 小学校1年生から中学校3年生までが対象となるわけですが、幼稚園、保育所から来年新1年生となるお子さんの審議などはどこで行うのですか。

○**学校教育課長** 保育所はサポートチームによる協議会を経て、教育支援委員会に係ることになります。併せて今も行っていますが、学校教育課の特別支援学級担当者が相談を受け付けており、そういった中で審議を要する子供たちがピックアップされてくることになります。

○**教育長** サポートチームにはどういった方が入っていますか。

○**幼児支援課長** 臨床心理士や保健師、特別支援学級担当者により回っていま

す。

○**教育長** 幼稚園、保育所の年長さんのクラスを対象に相談を受けたりしていますが、年々対象となるお子さんは増えています。

○**福野委員** 以前から瑞穂市はあまりにも多いという話は聞いていましたが、分析してみるとそれだけ保健師さんなどが熱心に現場で生徒たちを早く見極めて親御さんに伝達し、療育を心掛けている市なんだと思いました。

○**森下委員** 任期は4月1日からとなっていますが、すでに6月で3ヶ月ほど経過していますので、議決はもう少し早いほうが良いのではないですか。

○**学校教育課長** 昨年度までは年度の途中から1年の任期がありましたが、今年度から任期が4月1日からとなりました。来年度はもう少し早い段階で議決をいただくよう進めたいと思います。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第29号 瑞穂市教育支援委員の委嘱について、可決することと致します。

日程第7 議案第30号 瑞穂市教育委員会広告掲載要綱の制定について

○**教育長** 日程第7 議案第30号 瑞穂市教育委員会広告掲載要綱の制定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**生涯学習課長** 日程第7 議案第30号 瑞穂市教育委員会広告掲載要綱を別紙のとおり定めることについて、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第10号の規定により瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成30年6月25日提出、瑞穂市教育委員会教育長加納博明。提案理由、瑞穂市教育委員会が管理及び執行する事務に関する広告掲載について、掲載する広告の範囲及び広告を掲載できる業種又は事業者等を定めるため制定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 具体的にはどういったものに広告の掲載を考えていますか。

○**生涯学習課長** 図書館でいいますと雑誌カバー、生涯学習課でいいますと生涯学習のご案内という冊子を全戸配布していますけれどもその中の一部などに広告の掲載が想定されますのでこの機会に教育委員会として広告掲載要綱を定めておくこととしたものです。

○**加藤委員** 図書館の雑誌カバーの他にはお考えはありますか。

○**生涯学習課長** 今のところ具体的に考えていますのは図書館の雑誌カバーだけですが、今後出てくる可能性がありますので。

○**教育長** 公共施設などのネーミングライツも該当するのですか。

○**生涯学習課長** そういったものとは違うものを想定しています。

○**加藤委員** たとえば商工農政観光課や教育委員会、生涯学習課などで中山道に関係するパンフレットなどを作成する場合などその中に掲載されることなどもあるわけですか。

○**生涯学習課長** そういったものも想定されます。

○**森下委員** 第2条の読み替えのなかに【「総合政策課長」とあるものは「教育委員会事務局課長職」】にとありますが、課長が何名かみえる中の1人ということですか。人数は関係ないのですか。

○**生涯学習課長** 関係する課長が出席するという形になります。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第30号 瑞穂市教育委員会広告掲載要綱の制定について、可決することと致します。

日程第8 教育長の報告

○**教育長** まだ明日最終日がありますが、6月市議会が開催されました。一般質問でもいろいろな質問をいただきました。たとえば、1点目は「小中学生のカバンが重いのでどのような対策をしているのか」、これは新聞にも出ましたが複数の方から質問がありました。2点目は、「小学校の卒業式での着物の着用について」、これについては校長会ともよく相談しながら

ら進めています。3点目は、「牛牧小学校旧校舎のロッカーが狭く、不衛生」というものについては、今後検討して取替等を進めていくというものです。4点目に「夜間中学はどうなっているのか」については、昭和20年代のそれとは様子が違うものとはなりますが、現在では、外国籍のお子さんや不登校等により十分に学習できなかったことによる学び直しのような形が中心となっています。瑞穂市はどうなのかということですが、県ともよく相談しないといけませんし、市単独でできるものではありませんので近隣市町とも機会があれば検討していきます。まずは現在学校に籍を置いているお子さんを優先的に進めさせていただく考えでおります。5点目に「運動会を午前中にしてはどうか」についても、新聞やテレビに取り上げられた内容でしたが、基本的には各校の校長が最終判断することになり、場所取りやお弁当作りのことなど色々な要素を考えなければなりません、主役は子どもたちですので各学校で考え、校長が最終判断しますということをお答えしています。次に来年度の施策をどうするかについて、今後委員の皆さんにご意見をいただきたいと思いますが、「こんな考えでこういうふうに進めて行こう」ということについてのご提案をさせていただき、ご意見をいただきたいと思っています。たとえば先ほどお話が出ましたが、外国籍のお子さんは現在140名ほどいらっしゃいますが日本語が十分でないお子さんは100名ほどが対象となっています。その子達に対して日本語指導をしてもらえる方を募りましたら6名の方の応募があり、面接も終わり進めているところです。また、中学校区ごとに1名ずつスクールサポートスタッフとして学校の事務的な業務のお手伝いいただく方を3名、国が3分の1、県が3分の2の負担で始める予定で進めています。次年度以降は市単独となるのか県の補助をもらえるのかわかりませんが、教職員の働き方改革にもつながりますので、成果としてしっかりと検証していきたいと思っています。ちなみに今年保育所では3名として始めています。あとは、小中学校の統合型校務支援システムというものがあります。これはサーバー機となるパソコンにデータを入れておいて、通知表も打ち出せ、出席簿、学績簿などの管理もできるそういった一連ものを一括して管理できるシステムが全国で始まりつつあります。岐阜県は国の補助金を貰いなが

ら研究して進めて行こうと考え、各市町村の教育委員会が説明を受けているところです。ただ、県内ではすでに市町村単独事業として行っているところがあります。近隣では本巢市が今年の途中から始めています。本巢市の学校数、児童、生徒数規模で約2,500万円かかるという事業です。これを県が県内の市町村が共通して利用できるものを作れば人事異動があった時などうまくいくのではないかと考えていますので、瑞穂市はそちらの方向で考えています。今後このことについては、教育総務課、学校教育課と連携しながら県の教育委員会と検討していく会議などにも参加して進めていきたいと思えます。先進的に全県的に取り入れてやっているところがあり、効果が上がっているという報告があるので国が進めて行こうと考えています。最後に教育委員会の重点活動として2つ、「あいさつのまちみずほ」と「読書のまちみずほ」を進めてきています。「あいさつのまちみずほ」では青少年育成市民会議が3つの柱を立てて活動しているものと合致しています。青少年育成市民会議は「あいさつ運動の日」、「市民ラジオ体操の日」、「地域安全の日」の3つであります。「あいさつ運動の日」では、徐々にではありますが子どもたちのあいさつがよくなっているのではないかと評価を受けています。先日新聞に中山道を歩かれた静岡県の方から中学生から気持ちのいい挨拶をしてもらったとの投書があったり、子どもたちが大人からの評価を受けはじめたこともあり、「あいさつのまち宣言」を進めて行こうかと青少年育成市民会議では考えています。教育委員会もかかわる中核的な組織ですので委員の皆様にもご理解いただければありがたいと考えています。

日程第9 その他

- 教育長** 日程第9 その他に入ります。
- 教育長** 申し遅れましたが、本日、教育次長は指名委員会の関係で欠席となっております。申し訳ありません。
- 教育長** 教育総務課長。
- 教育総務課長** 平成29年度教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート、平成29年度学校給食異物混入事案及び先日の大阪北部を震源とする地震に

において、ブロック塀が倒壊した事案に関連する瑞穂市内の状況についてご説明致します。平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について、瑞穂市教育振興計画、平成29年度瑞穂市教育の方針と重点を基に評価した事項について説明させていただきます。

～省略 別添「教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート」参照～

平成29年度学校給食異物混入事案については12件発生しており、その内3件が製造業者によるもの、9件が給食センターでの調理によるものです。発生した事案につきましては全て非危険物の混入事案です。製造業者には製造機器の清掃、異物付着検査の強化及び目視確認の徹底を行うよう指導し、給食センター調理員には人手不足の状況は否めませんが、目視による確認を徹底するよう指導しました。

続いて大阪で発生しましたブロック塀が倒壊し、児童が死亡した事案に関連して瑞穂市内のブロック塀などの状況について報告させていただきます。市内には幼稚園が1園、小学校が7校、中学校が3校、そして保育所が9所ありますが、ブロック塀の設置はなく、ほとんどがフェンス又は樹木によるものとなっています。県からはブロック積2段以上のものを対象として調査の依頼があり、市内の学校施設では3箇所確認できましたが、それらはフェンスの基礎としてブロックが2段積まれたものであり、特に問題の無いものです。今回の調査には直接関係のない箇所につきましても順次対応していきたいと思っております。

○森下委員 通学路についてもチェックされたのですか。

○学校教育課長 それぞれの学校において通学路マップを再点検中ではありますが、防犯、交通安全という視点で作成されており、再度地震などの際の倒壊という視点で点検を依頼し、報告を受けている状況です。民家のブロック塀などは沢山あります。ただ、今回各学校がそういった視点で見て子どもたちに周知することで危険かもしれないと認識し、登下校するだけでもずいぶん安全の面からも違ってくると思います。

○加藤委員 ブロック塀を気にしていますが、空き家で心配なところがあちらこちらにあり、総務課などでも把握されていると思いますが、あわせて点検

や対応をお願いしたいと思います。

○**教育総務課長** 都市開発課に伝えます。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校訪問をしており、小学校5校が終了しましたので途中経過のご報告をさせていただきます。どの学校も落ち着きがあり、前向きに授業に取り組んでいると思います。根拠のある落ち着きだと感じています。校長が明確な経営方針を示していますし、それを受け組織的な学校経営がなされています。それが幹部だけではなく先生たちにも浸透しており、校長が示した方針を受け、それぞれ先生たちが学級の経営、授業を進めていることが伝わってきます。また、先日本田小で岐阜地区の生徒指導関係、青少年育成関係の方々が集まって学校の様子を見る機会がありました。児童集会を見ていただきましたが、非常に工夫された集会活動が落ち着いた子どもたちの中で行われました。参加していただいた方からも高い評価を得ていました。今年度も間もなく3ヶ月が過ぎようとしています。現段階で各学校が良い形で進んでいるなど思っています。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 特にありません。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** (仮称) 中山道大月多目的広場についてですが、第1回のかわら版をお配りさせていただきましたが、先日6月23日に第2回のワークショップを開催しました。参加いただいた方からは色々なご意見をいただきました。第2回のかわら版も作成し、随時ご報告をさせていただきますのでよろしくをお願いします。

○**教育長** 次回の会議ですが、平成30年7月31日、火曜日、午後2時00分から平成30年第7回瑞穂市教育委員会定例会となっておりますが、その前の午後1時00分から教育総合会議を穂積庁舎大会議室において開催ということで場所のお間違いのないようよろしくお願い致します。平成30年第8回瑞穂市教育委員会定例会は、平成30年8月31日、金曜日、午前9時00分から開催ということでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○教育長 本日はお忙しいところありがとうございました。これをもちまして、平成30年第6回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後4時20分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年6月25日

瑞穂市教育委員会 教育長

加藤 博明

委員

森下 伊三男

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。